

株 主 各 位

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
日本電気硝子株式会社  
取締役会長 有 岡 雅 行

## 第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

**本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
当社本社会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第102期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件    |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与の支給の件  |

## 《議決権行使についてのご案内》



### 当日ご出席 いただく場合

当日ご出席の際は、お手数  
ながら**同封の議決権行使書用  
紙を会場受付にご提出**くださ  
い。



### 郵送による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご表示い  
ただき、**2021年3月29日(月  
曜日)午後5時までに到着す  
る**ようにご返送ください。



### インターネット等による 議決権行使の場合

詳細につきましては次頁の  
「インターネット等による議  
決権行使のご案内」をご確認  
いただき、**2021年3月29日  
(月曜日)午後5時までに議案  
に対する賛否をご入力**くださ  
い。

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

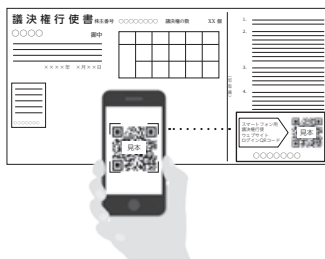
- 
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neg.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類です。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

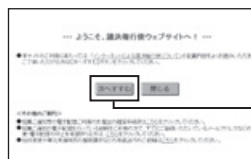
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でPCやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

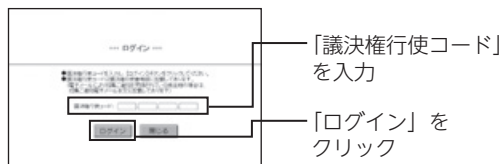
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

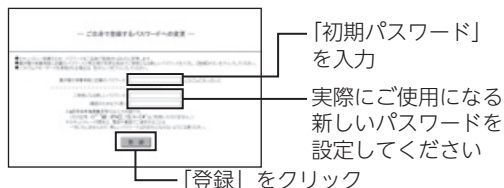
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。書面又はインターネット等による議決権行使につきましては、2頁から3頁をご参照ください。
2. 当日のご出席を希望される株主さまにおかれましても、株主総会開催日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめの上、ご自身の健康状態にかかわらず、ご出席を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日株主総会会場にお越しになられた株主さまにおかれましては、マスク着用など、ご自身又は周囲への感染防止にご配慮ください。また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。
4. 感染防止のため、株主総会会場における座席間隔を拡げ、第1会場と第2会場を設けますが、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少します。そのため、当日株主総会会場にお越しいただいても、入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
5. 当日、発熱や咳がある、又は体調不良と見受けられる方、及び本株主総会前に海外渡航歴があり帰国後14日を経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。
6. 株主総会会場は換気をさせていただきますので暖かい服装でお越しください。
7. 当社役員や株主総会運営スタッフは、マスクを着用し対応させていただきます。
8. 今後の状況により、本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neg.co.jp/>) にてお知らせいたします。

株主の皆さま及び周囲の安全と健康のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本とし、株主資本配当率（DOE）2%以上を目標に、財務状況等を勘案しながら配当金額を決定しています。また、中期経営計画達成状況に応じて弾力的な還元策も実施してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき50円とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金50円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき100円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額4,832,061,900円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月31日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あり 有 岡 雅 行 (1948年9月28日) (再任)	1978年4月 当社入社 1999年6月 取締役就任（現任） 2002年6月 執行役員就任 2004年6月 常務執行役員就任 2008年4月 専務執行役員就任 2009年6月 社長就任 社長執行役員就任 2015年3月 取締役会長就任（現任）	26,500株
	<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 有岡雅行氏は、ガラス繊維事業部長及び液晶板ガラス事業本部長を歴任したのち、6年間、社長として、事業ポートフォリオや製造及び開発基盤の改善など、当社グループの事業の安定化を推し進める一方、成長分野には積極的な投資を行いました。また、現在は、取締役会長として、取締役会や株主総会の議長を務める一方、対外関係を中心に代表取締役としての役割を果たしています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況&gt; 14回/14回（100%）</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	まつもと 元 春 (1957年5月30日) (再任)	1982年4月 当社入社 2007年4月 執行役員就任 2011年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 2013年4月 専務執行役員就任 2015年3月 社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任) [執行役員の業務分掌] 担当: 監査	16,100株
	<取締役候補者とした理由> 松本元春氏は、英国や米国の子会社社長、当社経理部長及びディスプレイ事業本部長を歴任し、グローバルな企業経営や財務分野において豊富な経験と識見を有しています。社長就任後、2015年12月に新しい企業理念体系を制定し、2016年2月には中期経営計画「EGP2018」を策定、欧米ガラス繊維事業の買収など成長分野への積極投資などの施策を着実に実行してきました。2019年2月には、中長期的成長のため、「企業のあり方」、「研究開発」など5つのキー・ファクターとそのコンセプトを設定するとともに新中期経営計画「EGP2021」を策定し、引き続き「世界一の特種ガラスメーカー」の実現に向けた施策に取り組んでいます。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。 <取締役会への出席状況> 14回/14回(100%)		
3	たけうち ひろかず (1959年6月7日) (再任)	1982年4月 当社入社 2010年4月 執行役員就任 電子部品事業本部長 2013年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 2017年1月 専務執行役員就任(現任) [執行役員の業務分掌] 統括: 研究開発、プロセス技術、電子部品事業	9,400株
	<取締役候補者とした理由> 竹内宏和氏は、コンシューマーガラス事業、ガラス繊維事業、電子部品事業において、グローバルな生産体制の構築、製品開発力の強化に取り組んできました。現在は研究開発、プロセス技術、電子部品事業を統括する取締役専務執行役員として、当社の研究開発とプロセス技術の改革と強化に取り組んでいます。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。 <取締役会への出席状況> 14回/14回(100%)		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	津田幸一 (1959年10月15日) (再任)	1982年4月 当社入社 2011年4月 執行役員就任 総務部長 2015年3月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) [執行役員の業務分掌] 統括：総務、人事、経理、資材、企業戦略、情報システム、営業管理 担当：東京支社、貿易管理	6,300株
	<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 津田幸一氏は、総務部長及び国内子会社代表取締役を歴任し、当社グループの経営基盤を支えるなど、グループ経営に関する豊富な経験と識見を有しています。また、現在は、コーポレート部門を統括する取締役常務執行役員として、当社グループのグローバルな事業戦略や財務などの分野において、経営の一翼を担っています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況&gt; 14回/14回(100%)</p>		
5	山崎博樹 (1962年3月11日) (再任)	1984年4月 当社入社 2006年10月 技術部長 2011年4月 執行役員就任 2016年3月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) [執行役員の業務分掌] 担当：基盤技術、知的財産、環境管理、品質監査、製品安全、対外技術	7,700株
	<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 山崎博樹氏は、技術部門において要職を歴任し、高機能のガラス材料を迅速に開発するための技術企画システムの構築などに尽力しました。また、現在は、基盤技術、知的財産、環境管理、品質監査、製品安全、対外技術を担当する取締役常務執行役員として、国内外の研究機関との連携を通じた基礎研究の強化などを推し進めています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況&gt; 14回/14回(100%)</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	か 加 禁 智 典 (1965年3月2日) (新任)	1989年4月 当社入社 2015年3月 ディスプレイ事業部長 2016年1月 執行役員就任 2020年1月 常務執行役員就任(現任) 2021年1月 ディスプレイ事業本部長(現任) 〔執行役員の業務分掌〕 担当：ディスプレイ事業、薄膜事業 〔重要な兼職の状況〕 電気硝子(厦門)有限公司董事長 電気硝子(上海)有限公司董事長 東陽電子硝子株式会社代表理事	1,400株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 加禁智典氏は、ディスプレイ事業において要職を歴任し、薄型パネルディスプレイ用ガラスにおける新たな製造プロセスの構築と、その生産性改善及び品質向上に尽力してきました。また、海外で新設した子会社における迅速な生産立ち上げなどを通じ、ディスプレイ事業の競争力向上に寄与しました。現在は、ディスプレイ事業を担当する常務執行役員として、ディスプレイ市場の更なる成長が期待される中国での生産体制の構築など、戦略的に事業を推進しています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。</p>			
7	もり 森 修 一 (1949年3月8日) (再任) (社外) (独立)	1972年4月 住友商事株式会社入社 2008年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 2011年3月 同社退職 2011年3月 株式会社ジュピターテレコム代表取締役社長就任 2014年1月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 同社退職 2016年3月 当社取締役就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役	300株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 森修一氏は、住友商事株式会社代表取締役専務執行役員並びに株式会社ジュピターテレコム代表取締役社長及び会長を歴任されました。両社の経営に長年に亘って携わられ、会社経営に関する知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況&gt; 14回/14回(100%)</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	裏出令子 (1953年2月6日) (再任) (社外) (独立)	2010年4月 国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授 2018年4月 国立大学法人京都大学名誉教授(現任) 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所特任教授(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人京都大学名誉教授 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所特任教授	なし
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 裏出令子氏は、農学出身の理系研究者として実績を残すとともに、同分野の人材育成にも携わってこれ、専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況&gt; 14回/14回(100%)</p>			
9	伊藤博之 (1965年11月20日) (再任) (社外) (独立)	1992年4月 滋賀大学経済学部助手 2009年4月 国立大学法人滋賀大学経済学部教授 2020年3月 当社取締役就任(現任) 2020年4月 国立大学法人滋賀大学名誉教授(現任) 学校法人大阪経済大学経営学部教授(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人滋賀大学名誉教授 学校法人大阪経済大学経営学部教授	なし
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt; 伊藤博之氏は、経営学者として企業経営の研究に関する専門的な知識、豊富な経験を有されています。特に、企業統治や経営組織の分野において実績を残すとともに、同分野の人材育成にも携わってこれられました。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。</p> <p>&lt;取締役会への出席状況(2020年3月就任以降)&gt; 11回/11回(100%)</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を採用しています。「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務分掌を記載しています。
3. 社外取締役候補者 森修一氏に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 森修一氏は、社外取締役候補者です。
  - (2) 森修一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
  - (3) 森修一氏が代表取締役を務めておられた住友商事株式会社グループと当社グループの間には、定期的な取引(当事業年度中における取引額の割合は、当社連結売上高の1.2%)があります。また、住友商事株式会社と当社は相互に株式を保有していますが、その持株比率はそれぞれ0.1%未満です。上記の定期的取引及び株式の相互保有に関しては、その割合が僅少であり、また、森修一氏が同社を退職後、すでに9年が経過していることから、同氏の独立性に問題はないと判断しています。

- (4) 責任限定契約の概要  
当社は、森修一氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。森修一氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 社外取締役候補者 裏出令子氏に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 裏出令子氏は、社外取締役候補者です。
- (2) 裏出令子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 責任限定契約の概要  
当社は、裏出令子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。裏出令子氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 社外取締役候補者 伊藤博之氏に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 伊藤博之氏は、社外取締役候補者です。
- (2) 伊藤博之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 責任限定契約の概要  
当社は、伊藤博之氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。伊藤博之氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 森修一、裏出令子及び伊藤博之の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年4月更新の予定です。当該保険契約により、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。候補者全員は、すでに当該保険契約の被保険者となり、選任後も引き続き被保険者となります。

**第3号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
わた なべ とおる 徹 (1966年2月2日)	1993年4月 弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業、弁護士法人北浜法律事務所)入所 1998年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー就任(現任) 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現任) 【重要な兼職の状況】 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー 弁護士法人北浜法律事務所代表社員 粧美堂株式会社社外取締役(監査等委員) 青山商事株式会社社外取締役 オーエル株式会社社外取締役(監査等委員)	なし
<p>&lt;補欠社外監査役候補者とした理由&gt; 渡辺徹氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。  
(1) 渡辺徹氏は、補欠社外監査役候補者です。  
(2) 責任限定契約の概要  
当社は、渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。  
3. 渡辺徹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。なお、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。  
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年4月更新の予定です。当該保険契約により、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合は、被保険者となります。

**第4号議案 取締役賞与の支給の件**

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、個々の職務、責任及び実績に応じて、業績や当社の経営環境、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データに基づき他社水準も考慮しながら、総合的に勘案の上、取締役賞与と総額7,000万円を支給することといたしたく存じます。

以上

(提供書面)

# 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全般的基調

当連結会計年度においては、世界経済は、回復の兆しが見られるものの、米中通商問題や新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大が経済活動に影響を及ぼし、先行き不透明な状況が続きました。国内経済は、年後半に雇用環境や個人消費等に改善の動きが見られたものの、回復は緩やかなものにとどまりました。

このような中、当社グループにおいては、徹底した感染防止策を講じつつ、市況の変化に柔軟に対応しながら事業活動を継続してまいりました。

#### 当連結会計年度の成果

	第101期 (2019.1～2019.12)	第102期 (2020.1～2020.12)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	257,511	242,886	△5.7
営業利益	16,258	17,660	8.6
経常利益	15,373	19,109	24.3
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△33,669	15,252	—

薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの堅調な需要を取り込んだものの、ガラスファイバが感染症拡大により自動車関連市場が大きく影響を受けたこと等から、売上高は前連結会計年度（2019年1月1日～12月31日）を下回りました。

損益面においては、売上高の減少や稼働率の低下等の一方で、生産性の改善や費用削減等の効果により、営業利益及び経常利益は前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益については、多額の純損失を計上した前連結会計年度と比較し大きく改善しました。

部門別の売上高の状況は次のとおりです。

区分		第101期 (2019.1～2019.12)		第102期 (2020.1～2020.12)		増減	
		売上高	構成比	売上高	構成比	金額	比率
ガラス事業	電子・情報	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	機能材料・その他	134,414	52.2	136,197	56.1	1,782	1.3
		123,096	47.8	106,689	43.9	△16,407	△13.3
合	計	257,511	100	242,886	100	△14,624	△5.7

**【電子・情報】**

FPD用ガラスは、第2四半期（2020年4月1日～6月30日）は得意先の減産の影響を受けましたが、第3四半期（2020年7月1日～9月30日）以降、テレビやIT関連のディスプレイ市場が急速に回復したことから、出荷は前連結会計年度を上回りました。価格は前連結会計年度比で緩やかに下落しました。カバーガラス（化学強化専用ガラス）は、スマートフォン等の需要低迷により前連結会計年度比で減少しました。光関連・電子デバイス用ガラスは、主に自動車部品向けが減少したものの、光関連ガラスが堅調であったことから出荷は前連結会計年度比で増加しました。また、LTCC（低温同時焼成セラミックス）の合弁事業も売上に寄与しました。

これらの結果、電子・情報の分野の売上高は1,361億97百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

**【機能材料・その他】**

ガラスファイバは、感染症の影響もあり、第2四半期を底に第3四半期以降自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に出荷が回復に転じたものの、前連結会計年度比では減少しました。耐熱ガラス及び建築用ガラスは、感染症の影響により、出荷が前連結会計年度比で減少しましたが、医薬用管ガラスは関連市場の旺盛な需要を受け、出荷が前連結会計年度比で増加しました。

これらの結果、機能材料・その他の分野の売上高は1,066億89百万円（同13.3%減）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資総額は234億47百万円となりました。

電子・情報の分野においてはFPD用ガラスの大幅な生産性改善に資する投資及び拡販に向けた設備対応に係る投資などを、機能材料・その他の分野においては主にニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. における医薬用管ガラスの生産能力拡充のための投資を行いました。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度における所要資金は、設備資金、社債償還資金及び運転資金であり、これらを自己資金及び借入金等でまかないました。

なお、当社は、機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

**(4) 主要な借入先（2020年12月31日現在）**

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	160億円
三井住友信託銀行株式会社	104億円
株式会社滋賀銀行	101億円

**(5) 対処すべき課題**

《会社の経営の基本方針》

当社グループは、『日本電気硝子 企業理念体系』の下、世界一の特殊ガラスメーカーを目指し、材料設計・溶融・成形・加工といった技術により様々な特性や機能を持つガラス製品を開発・生産し、市場に潤沢に供給することにより、社会のニーズに対応していくことを経営の基本にしています。同時に、時代に即したCSR（企業の社会的責任）の中から重点課題を設定し活動を推進することにより、企業の社会的責務を果たしてまいりたいと考えています。これらの取り組みを通して、社会の発展に貢献するとともに企業アイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

## 【日本電気硝子 企業理念体系】

わたしたちは、“文明の産物”の創造を通して社会に貢献するという創業の精神を、企業理念の底流をなすものと位置付けています。

### (企業理念)

「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」

スローガン：GLASS FOR FUTURE

### (目指すべき企業像)

「世界一の特殊ガラスメーカー」

### (大切にしている価値観)

・お得意先第一 ・達成への執念 ・自由闊達 ・高い倫理観 ・自然との共生

### 《目標とする経営指標》

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資、並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えています。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画において目標値を設定しています。

### 《中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題》

#### <当社グループの経営戦略>

##### ○中長期的な成長のためのキー・ファクターとコンセプト

###### <キー・ファクター>

- ・「企業のあり方」・・・ 社会と共存し、社会に貢献する存在
- ・「研究開発」・・・ 夢を実現するガラスの創造
- ・「製造プロセス」・・・ 革新的なプロセスの開発
- ・「環境保全」・・・ 持続可能なモノづくりの実現
- ・「人材育成」・・・ 高い志と熱い心を持つプロ集団

###### <コンセプト>

##### ○当社グループのビジネスモデル

- ・人材力、技術力を活用し、高付加価値製品、イノベティブな製品を追求します。
- ・「モノづくり」(※)を通して、市場の要請に応じ、「板」、「管」、「球」、「繊維」、「粉末」、「成形品」、薄膜・樹脂・金属等との「ハイブリッド製品」といった多種多様な形状と機能を持つガラスを提供してまいります。
- ・「電子・情報」の分野ではディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイス用ガラスなどの、また、「機能材料・その他」の分野ではガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどのビジネスを展開し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。
- ・これらの活動を行う中で、企業の社会的責務を果たし、社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

##### (※) 当社グループが目指す「モノづくり」

社会のニーズに応えるべく、最先端の技術【材料設計、製造プロセス（溶融・成形・加工）技術、評価技術】をベースに研究開発を推進し、優れた製品を生み出し、最高水準の品質と高効率の生産により、潤沢に市場に製品を供給します。そして、市場からの声を再び研究開発に活かします。こうした循環が目指すべき「モノづくり」と考えています。



## ○注力する市場分野

- ・「自動車・輸送」、「情報通信・半導体」、「医療」、「ディスプレイ」の4分野を当社グループの中期的な成長に直結する『拡大・強化分野』と位置付け、この分野への積極的な事業拡大と競争力強化に注力してまいります。
- ・「照明」、「エネルギー」、「社会インフラ」、「家電・住設」の4分野は社会の発展とともに成長が見込め、かつ、ガラスの機能性が発揮できる分野です。これらを『戦略的育成分野』と位置付け、この分野における新たな事業の創出に向けて研究開発を推進してまいります。
- ・上記の活動を通じ、各分野の以下のニーズに応えてまいります。

## 『拡大・強化分野』

- ◎自動車・輸送： 軽量化材料、車載照明、表示装置、自動運転、車載カメラ、各種電子機器
- ◎情報通信・半導体： 高速大容量光通信機器（5G対応）、次世代半導体（小型高精細・高機能）
- ◎医療： 先進医薬容器、先端医療機器・設備
- ◎ディスプレイ： 次世代ディスプレイ（高精細・薄型軽量・フレキシブル）

## 『戦略的育成分野』

- ◎照明： 次世代照明（省エネ、高輝度・高出力）
- ◎エネルギー： 再生可能エネルギーシステム、二次電池
- ◎社会インフラ： 高機能防火設備、高性能構造材料（安全・耐久・軽量）
- ◎家電・住設： 高機能家電・住設材料、多機能壁材

## &lt;中期経営計画「EGP2021」&gt;

当社は、2019年度より、「STRONG GROWTH ～ 高い志を掲げ、壁を打ち破ろう」をスローガンに掲げ、「研究開発」「事業戦略」「戦略的投資」「CSR」を重点項目として設定し、中期経営計画「EGP2021」を展開しています。

## — 期間 —

2019年1月1日～2021年12月31日（3か年）

## — 基本方針 —

「世界一の特殊ガラスメーカー」の実現に向け、更なる成長を目指す。

## — スローガン —

“STRONG GROWTH ～ 高い志を掲げ、壁を打ち破ろう”

（業績の力強い成長と同時に、人材の成長、技術基盤の成長、開発力の成長も図り、企業体質をより強く“STRONG”にすることに主眼を置く。）

## — 重点項目と施策 —

## ①研究開発

- ・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築
- ・マーケティング機能の拡充
- ・年間100億円の研究開発を実行
- ・「夢を形にする」研究開発の追求

## ②事業戦略

- ・ディスプレイ用ガラス事業の生産性と品質の革新
- ・ガラス繊維事業のグローバル生産体制の最適化と開発の強化による競争力の向上
- ・中国をはじめとした成長エリアにおけるプレゼンスの強化
- ・事業価値の評価とリソースの適切な配分

## ③戦略的投資

- ・将来成長を見据えたM&Aや他社との協業・提携等に備え、通常の設備投資のほかに、当該3か年で約500億円の戦略的投資枠を設定

## ④CSR

- ・CSRの重点課題「環境・多様性・地域」の取り組みを通じた持続的成長と企業価値向上

### — 経営目標 —

- ・売上高 3,000億円  
(内訳) 電子・情報 1,500億円  
(ディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイスほか)
- 機能材料・その他 1,500億円  
(ガラスファイバ、医療、耐熱、建築ほか)
- ・営業利益 250億円
- ・営業利益率 8%
- ・目標達成年度 2021年度

### — 財務方針 —

- ・キャッシュ・フロー重視
- ・資産効率重視 (金融資産・棚卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約)
- ・財務の健全性

### — 利益還元方針 —

- ・長期的な安定配当の継続
- ・株主資本配当率 (DOE) 2%以上
- ・中期経営計画達成状況に応じた弾力的な還元策の実施

重点項目の進捗と今後の取り組みについては次のとおりです。

#### ①研究開発

重点項目	進捗と今後の取り組み
・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築 ・マーケティング機能の拡充 ・年間100億円の研究開発を実行 ・「夢を形にする」研究開発の追求	(進捗) ・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制により、複数の新製品を開発 (プレスリリース実績14件 (2019年5件、2020年9件)) ・マーケティング組織による市場分析及び事業化の推進 ・生産性の向上、エネルギーの使用量削減、環境負荷の低減を実現した革新的な製造プロセス技術の確立 (今後の取り組み) ・新製品の開発 (素材だけでなくデバイス分野の開発強化) ・カーボンニュートラルを進めるための主要製品における革新的な製造プロセスの開発と展開 ・試作・評価体制強化



## ②事業戦略

重点項目	進捗と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスプレイ用ガラス事業の生産性と品質の革新</li> </ul>	<p>(進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高温プロセスでの寸法安定性を高めた高機能ディスプレイ用基板ガラスや強度を向上させたカバーガラス（化学強化専用ガラス）を開発し拡販中</li> <li>第10.5世代ディスプレイ用基板ガラスの生産開始</li> <li>超薄板ガラスの新製品開発と拡販</li> </ul> <p>(今後の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>革新的な製造プロセスの水平展開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス繊維事業のグローバル生産体制の最適化と開発の強化による競争力の向上</li> </ul>	<p>(進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市況変化に対応した生産</li> <li>欧米拠点における構造改革（米国…3工場から2工場への集約。欧州…組織のスリム化）</li> <li>新製品や製造プロセスの開発</li> </ul> <p>(今後の取り組み)</p> <p>需要動向に対応した生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア…製造プロセスの改良による世界一のコスト競争力の実現、生産能力の増強</li> <li>欧米拠点…生産性改善と組織のスリム化等による黒字化の実現</li> <li>高弾性ガラスファイバやフラットガラスファイバなどの高付加価値製品の顧客層拡大</li> <li>市場ニーズを見据えた新製品開発の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中国をはじめとした成長エリアにおけるプレゼンスの強化</li> <li>事業価値の評価とリソースの適切な配分</li> </ul>	<p>(進捗と今後の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディスプレイ用ガラス…中国における事業基盤の強化（中国廈門での早期の生産能力増強による拡販と収益向上）</li> <li>光関連・電子デバイス用ガラス…デバイスでの提案強化。引き続き、5GやCASE（Connected, Autonomous, Shared/Service, Electric）分野向けを中心に積極的に開発を推進</li> <li>医薬用管ガラス…製造プロセスの改良により生産性と収益の向上を図り市場成長に対応。2020年10月にマレーシア新設備の稼働を開始。旺盛な需要に対応</li> <li>建築用ガラス、耐熱ガラス…特性を活かした新製品や用途開発を推進。海外拡販に注力</li> </ul>

## ③戦略的投資

重点項目	進捗と今後の取り組み
将来成長を見据えたM&Aや他社との協業・提携等に備え、通常の設備投資のほかに、当該3か年で約500億円の戦略的投資枠を設定	電子デバイス分野の事業拡大を目的として、LTCC（低温同時焼成セラミックス）の製造、販売の合併事業を開始。企業戦略部において、M&Aや他社との協業・提携等のアライアンス戦略を積極的に推進

④CSR

重点項目	進捗と今後の取り組み
<p>CSRの重点課題「環境・多様性・地域」の取り組みを通じた持続的成長と企業価値向上</p>	<p>(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的な製造プロセス技術の水平展開によるCO<sub>2</sub>削減</li> <li>・3R (Reduce、Reuse、Recycle) 推進による環境負荷の低減</li> </ul> <p>(多様性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナの時代を見据えて新しい生活様式にも対応した働き方改革の推進（在宅勤務対応やフレックスタイム制度の拡充、人事処遇制度の改革、ITツール活用等による業務の効率向上等）</li> <li>・国内全拠点の全面禁煙</li> <li>・多様な人材の活躍推進</li> <li>・障害者雇用の推進</li> </ul> <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立大学との産学連携協定の継続</li> <li>・滋賀大学とデータサイエンス分野での連携協力</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策への支援（滋賀県を通じた医療機関や社会福祉施設への衛生備品の提供等）</li> <li>・継続的な地元人材への教育支援と地域貢献活動を実現する体制強化</li> </ul>

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第99期 (2017.1~2017.12)	第100期 (2018.1~2018.12)	第101期 (2019.1~2019.12)	第102期 (2020.1~2020.12)
売上高	282,447百万円	300,326百万円	257,511百万円	242,886百万円
営業利益	32,201百万円	24,865百万円	16,258百万円	17,660百万円
経常利益	34,130百万円	19,832百万円	15,373百万円	19,109百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	27,184百万円	15,199百万円	△33,669百万円	15,252百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	273円29銭	154円26銭	△348円50銭	157円84銭
総資産	764,420百万円	725,320百万円	664,800百万円	658,139百万円
純資産	543,789百万円	521,547百万円	477,154百万円	476,920百万円
1株当たり純資産額	5,416円93銭	5,346円03銭	4,885円50銭	4,886円10銭

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第101期の期首から適用しており、第100期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。

## (7) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd.	1,303百万マレーシアリングギット	100%	電子・情報及び機能材料・その他の分野におけるガラスの製造、販売
坡州電気硝子株式会社	84,120百万ウォン	60%	電子・情報の分野におけるガラスの加工、販売
電気硝子(Korea)株式会社	167,117百万ウォン	100%	電子・情報の分野におけるガラスの製造、販売
電気硝子(厦門)有限公司	2,075百万人民币元	100%	電子・情報の分野におけるガラスの製造、販売
エレクトリック・ガラス・ファイバ・アメリカ, LLC	100米ドル	100%	機能材料・その他の分野におけるガラスの製造、販売

- (注) 1. 電気硝子(厦門)有限公司は、当連結会計年度において資本金を550百万人民币元増額しました。
2. エレクトリック・ガラス・ファイバ・アメリカ, LLCに対する当社の出資比率は、当社の米国子会社を通じての間接所有分です。
3. 当連結会計年度末の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含め合計26社です。

## (8) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

区 分	主 要 製 品
電子・情報	薄型パネルディスプレイ (FPD) 用ガラス 液晶ディスプレイ (LCD) 用ガラス 有機EL (OLED) ディスプレイ用ガラス 化学強化専用ガラス<Dinorex> 光関連ガラス 光通信デバイス用キャピラリー・フェルール 光通信デバイス用レンズ部品 マイクロプリズム 電子デバイス用ガラス 機能性粉末ガラス イメージセンサ用板ガラス 小型電子部品用管ガラス 蛍光体ガラス<ルミファス>
機能材料・その他	ガラスファイバ 機能樹脂強化用チョップドストランド 建築材料用ウェットチョップドストランド 樹脂強化用ロービング 自動車用チョップドストランドマット セメント強化用耐アルカリ性ガラスファイバ 建築用ガラス ガラスブロック 結晶化ガラス建材<ネオパリエ> 防火設備用ガラス<ファイアライト> 超薄板ガラス-樹脂 積層体<Lamion> 超低反射膜付ガラス<見えないガラス> 耐熱ガラス 超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム> 調理器トッププレート用超耐熱結晶化ガラス<StellaShine> 照明用ガラス 医療用ガラス 医薬用管ガラス 放射線遮へい用ガラス<LXプレミアム> 魔法びん用ガラス ガラス製造機械

**(9) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）**

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	滋 賀 県 大 津 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
大 津 事 業 場	滋 賀 県 大 津 市
滋 賀 高 月 事 業 場	滋 賀 県 長 浜 市
能 登 川 事 業 場	滋 賀 県 東 近 江 市
精 密 ガ ラ ス 加 工 セ ン タ ー	滋 賀 県 草 津 市

## ② 子会社

会 社 名	所 在 地
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシアセランゴール州
坡州電気硝子株式会社	大韓民国京畿道
電気硝子（Korea）株式会社	大韓民国京畿道
電気硝子（厦門）有限公司	中華人民共和国福建省
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC	米国ノースカロライナ州

**(10) 従業員の状況（2020年12月31日現在）**

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
6,157名	325名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 当社の従業員数は、1,662名（前事業年度末比17名減）です。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式の総数 99,523,246株

（注）発行済株式の総数には、自己株式2,882,008株が含まれています。

(3) 株主数 24,825名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,957千株	11.3%
ニプロ株式会社	9,657千株	10.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,722千株	5.9%
JPモルガン証券株式会社	2,213千株	2.3%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	1,929千株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,900千株	2.0%
株式会社滋賀銀行	1,617千株	1.7%
SMBC日興証券株式会社	1,487千株	1.5%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,176千株	1.2%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,163千株	1.2%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,882,008株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、みずほ証券株式会社他1社が2020年3月31日現在で4,953千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

4. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2020年5月29日現在で8,616千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

5. 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他7社が2020年6月15日現在で3,790千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

6. 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2020年10月12日現在で3,319千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

7. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている野村證券株式会社の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社（大量保有報告書の変更報告書）が2020年10月15日現在で6,551千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

8. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他2社が2020年12月31日現在で3,722千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
有岡雅行	取締役会長 (代表取締役)	社長執行役員 (担当: 監査)
松本元春	社長 (代表取締役)	
竹内宏和	取締役	専務執行役員 (統括: 研究開発、プロセス技術、電子部品事業) 研究開発本部長
佐伯彰久	取締役	常務執行役員 (統括: ディスプレイ事業、薄膜事業) ディスプレイ事業本部長 電気硝子(上海)有限公司董事長 東陽電子硝子株式会社代表理事
津田幸一	取締役	常務執行役員 (統括: 総務、人事、経理、資材、営業管理) 担当: 企業戦略、情報システム、東京支社、貿易管理
山崎博樹	取締役	
森修一	取締役	株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役
裏出令子	取締役	
伊藤博之※	取締役	国立大学法人京都大学名誉教授 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所特任教授
應治雅彦	常勤監査役	国立大学法人滋賀大学名誉教授 学校法人大阪経済大学経営学部教授
林嘉久	常勤監査役	
松井克浩	監査役	公認会計士・税理士 松井公認会計士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員
高橋司	監査役	弁護士 勝部・高橋法律事務所代表 イオンディライト株式会社社外監査役 株式会社日本触媒社外監査役

- (注) 1. ※を付した伊藤博之氏は、2020年3月27日開催の第101期定時株主総会において、新たに選任され、就任した取締役です。
2. 取締役森修一、裏出令子及び伊藤博之の3氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
3. 監査役松井克浩及び高橋司の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
4. 監査役松井克浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位及び退任年月日は次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日
小田野純丸	取締役	2020年3月27日退任 (任期満了)

6. 2020年6月19日付で、監査役高橋司氏は株式会社日本触媒の社外監査役に就任しました。

7. 2020年12月31日付で、取締役佐伯彰久氏は電気硝子（上海）有限公司の董事長及び東陽電子硝子株式会社の代表理事を退任しました。

8. 当社は執行役員制度を採用しています。「担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、2021年1月1日付で執行役員の氏名及び担当は次のとおりとなりました。\*印を付した執行役員は取締役に兼務しています。

氏 名	担 当
松 本 元 春*	社長執行役員（担当）：監査
竹 内 宏 和*	専務執行役員 [統括]：研究開発、プロセス技術、電子部品事業
津 田 幸 一*	常務執行役員 [統括]：総務、人事、経理、資材、企業戦略、情報システム、営業管理 （担当）：東京支社、貿易管理
山 崎 博 樹*	常務執行役員（担当）：基盤技術、知的財産、環境管理、品質監査、製品安全、対外技術
岸 本 暁	常務執行役員（担当）：コンシューマーガラス事業 コンシューマーガラス事業本部長
中 村 憲 生	常務執行役員（担当）：ガラス繊維事業 ガラス繊維事業本部長
松 宮 晴 樹	常務執行役員（担当）：プロセス技術 プロセス技術本部長
加 埜 智 典	常務執行役員（担当）：ディスプレイ事業、薄膜事業 ディスプレイ事業本部長
角 見 昌 昭	常務執行役員（担当）：研究開発 研究開発本部長
森 井 守	常務執行役員（担当）：経理、資材、企業戦略、情報システム
野 村 博 明	執行役員（担当）：ガラス繊維事業・営業、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC社長
堀 内 拓 男	執行役員（担当）：ディスプレイ事業・営業、営業管理 ディスプレイ事業本部ディスプレイ営業統括部長
小 林 正 宏	執行役員（担当）：電子部品事業 電子部品事業本部長
金 谷 仁	執行役員（担当）：プロセス技術 プロセス技術本部副本部長
中 島 利 幸	執行役員（担当）：総務、人事 人事部長
織 田 英 孝	執行役員（担当）：ディスプレイ事業・製造 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長



**(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額**

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	10名 (4名)	358百万円 (20百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	51百万円 (11百万円)
計	14名	410百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、2021年3月30日開催の第102期定時株主総会において決議予定の取締役賞与(70百万円)、及び当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬額(36百万円)が含まれています。

**(3) 社外役員に関する事項**

## ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係(2020年12月31日現在)

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	森 修 一	株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役
取 締 役	裏 出 令 子	国立大学法人京都大学名誉教授 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所特任教授
取 締 役	伊 藤 博 之	国立大学法人滋賀大学名誉教授 学校法人大阪経済大学経営学部教授
監 査 役	松 井 克 浩	公認会計士・税理士 松井公認会計士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員
監 査 役	高 橋 司	弁護士 勝部・高橋法律事務所代表 イオンディライト株式会社社外監査役 株式会社日本触媒社外監査役

(注) 当社と上記「重要な兼職の状況」に記載した兼職先との間には、いずれも特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	森 修 一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に長年に亘る会社経営の経験に基づき適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
取 締 役	裏 出 令 子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に理系研究者としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
取 締 役	伊 藤 博 之	当事業年度において2020年3月27日就任以降開催した取締役会11回の全てに出席し、主に経営学者としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	松 井 克 浩	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
監 査 役	高 橋 司	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外取締役又は社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っています。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等について確認し、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、同法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、①企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、②国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、③内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取り締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、製品安全、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社グループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣し、各子会社の担当の執行役員を定め、事業遂行上の相談を受け付ける体制を敷くとともに、本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。また、定期的に当社及び子会社を対象にリスク調査を行い、当社グループとしてのリスクの把握を行い、適宜対応します。特に海外子会社については、重大な自然災害の発生等、当社に報告すべき事項のリストを作成し、問題が生じた場合の把握、対応に努めます。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

当社グループ業務の効率面では、グループファイナンスやグループ共通の会計システムを活用します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取扱いについては、監査役の意見を尊重します。

**(7) 監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役が要求した場合には速やかに報告を行います。

子会社の監査上の問題把握のため、監査役は、子会社の監査役と適宜連携を図ります。

**(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告していますが、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした解雇その他のいかなる不利益取扱いも禁止します。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役からの申請に基づき、支払い処理を行います。

**(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

運用状況は次のとおりです。

### ① 主な会議の開催状況について

当事業年度における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は、14回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。各事業部会議は主に月次で開催され、予算の進捗、事業計画の見直し等について討議を行いました。その他、監査役会は13回、経営会議は24回、コンプライアンス委員会は2回開催しました。

### ② 監査役の職務の遂行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、社内の重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、又はこれらの会議の議事録等の関係書類を閲覧しました。また、当社の代表取締役、取締役、執行役員及び子会社取締役等と、適宜面談を実施しました。

このほか、監査役は、会計監査人、内部監査部門（監査部）及び子会社監査役との間で適宜会合を行い、積極的に連携を図りました。

### ③ 内部監査について

内部監査部門（監査部）は、当社グループ全体のコンプライアンス強化に資することを目的として、作成した内部監査計画に従って各部門及び子会社の業務監査等を行い、監査結果については、社長、取締役会及び監査役会に報告しています。

### ④ リスクの把握・対応について

事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを、適時、適切に把握し、そのリスクを回避、軽減する措置を講じるためリスク調査を実施し、調査結果を踏まえたリスクの評価、対応策の検討を行っています。また、災害の発生に備え、BCP（事業継続計画）の対応訓練も実施しています。

その他、国内外グループ企業を対象に内部通報制度を導入しています。

### ⑤ 主な教育・研修の実施状況について

コンプライアンス委員会にてコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実行しています。

当社は10月をコンプライアンス強化月間と定めており、当事業年度においても、当社、国内子会社及び海外子会社従業員を対象とした社内研修会、並びに役員及び幹部社員を対象とした外部講師による経営トップ向け講演会を実施しました。

また、当事業年度においては、関係者を対象とした独占禁止法研修会も実施しました。

その他、月1回、身近に起こりそうな事例を取り上げたケースシートを配布するなど、コンプライアンス意識の向上を図っています。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>246,399</b>	<b>流動負債</b>	<b>103,576</b>
現金及び預金	121,440	支払手形及び買掛金	28,501
受取手形及び売掛金	59,286	短期借入金	47,019
商品及び製品	35,317	未払法人税等	1,533
仕掛品	2,359	事業構造改善引当金	1,269
原材料及び貯蔵品	23,186	事業場閉鎖損失引当金	864
その他	4,973	その他の引当金	156
貸倒引当金	△ 163	その他	24,230
<b>固定資産</b>	<b>411,739</b>	<b>固定負債</b>	<b>77,643</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>355,727</b>	社債	20,000
建物及び構築物	71,738	長期借入金	34,668
機械装置及び運搬具	249,825	繰延税金負債	9,225
土地	11,399	特別修繕引当金	9,341
建設仮勘定	19,532	その他の引当金	20
その他	3,232	退職給付に係る負債	1,035
<b>無形固定資産</b>	<b>5,207</b>	その他	3,350
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,804</b>	<b>負債合計</b>	<b>181,219</b>
投資有価証券	47,434	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	1,846	<b>株主資本</b>	<b>467,425</b>
その他	1,543	資本金	32,155
貸倒引当金	△ 21	資本剰余金	34,310
<b>資産合計</b>	<b>658,139</b>	利益剰余金	411,137
		自己株式	△ 10,178
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,773</b>
		その他有価証券評価差額金	18,775
		繰延ヘッジ損益	98
		為替換算調整勘定	△ 14,101
		<b>非支配株主持分</b>	<b>4,721</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>476,920</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>658,139</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>242,886</b>
<b>売上原価</b>		<b>191,429</b>
<b>売上総利益</b>		<b>51,456</b>
販売費及び一般管理費		33,795
<b>営業利益</b>		<b>17,660</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	710	
受取配当金	1,102	
補助金収入	477	
為替差益	935	
その他	1,205	4,431
<b>営業外費用</b>		
支払利息	587	
休止固定資産減価償却費	1,228	
固定資産除却損	480	
その他	687	2,983
<b>経常利益</b>		<b>19,109</b>
<b>特別利益</b>		
特別修繕引当金戻入額	2,941	
投資有価証券売却益	2,592	
その他	938	6,472
<b>特別損失</b>		
減損損失	2,419	
事故損失	1,525	
事業構造改善費用	1,336	
その他	403	5,685
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>19,896</b>
法人税、住民税及び事業税	3,936	
法人税等調整額	435	4,372
<b>当期純利益</b>		<b>15,524</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		271
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>15,252</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,358	405,560	△ 10,258	461,815
当期変動額					
剰余金の配当			△ 9,663		△ 9,663
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,252		15,252
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 47		81	34
その他			△ 12		△ 12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 47	5,576	80	5,610
当期末残高	32,155	34,310	411,137	△ 10,178	467,425

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,147	48	△ 10,981	10,215	5,123	477,154
当期変動額						
剰余金の配当						△ 9,663
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,252
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						34
その他						△ 12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 2,371	50	△ 3,120	△ 5,441	△ 402	△ 5,844
当期変動額合計	△ 2,371	50	△ 3,120	△ 5,441	△ 402	△ 234
当期末残高	18,775	98	△ 14,101	4,773	4,721	476,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>146,041</b>	<b>流動負債</b>	<b>94,773</b>
現金及び預金	67,290	買掛金	24,235
受取手形	1,330	短期借入金	39,696
売掛金	34,775	未払金	5,713
商品及び製品	16,603	未払費用	5,491
仕掛品	5,108	未払法人税等	301
原材料及び貯蔵品	13,147	前受金	13,751
その他	7,932	事業場閉鎖損失引当金	864
貸倒引当金	△ 148	その他の引当金	70
		その他	4,649
<b>固定資産</b>	<b>439,562</b>	<b>固定負債</b>	<b>66,645</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>185,293</b>	社債	20,000
建物及び構築物	29,875	長期借入金	29,394
機械及び装置	140,318	繰延税金負債	5,027
車両運搬具及び工具器具備品	1,167	特別修繕引当金	9,341
土地	6,035	債務保証損失引当金	2,586
建設仮勘定	7,894	その他の引当金	31
その他	2	その他	264
<b>無形固定資産</b>	<b>1,539</b>	<b>負債合計</b>	<b>161,418</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>252,728</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	43,832	<b>株主資本</b>	<b>405,417</b>
関係会社株式	121,641	資本金	32,155
関係会社出資金	45,151	資本剰余金	34,295
長期貸付金	43,841	資本準備金	33,885
その他	694	その他資本剰余金	409
貸倒引当金	△ 2,433	利益剰余金	349,144
		利益準備金	2,988
<b>資産合計</b>	<b>585,603</b>	その他利益剰余金	346,156
		別途積立金	205,770
		繰越利益剰余金	140,386
		自己株式	△ 10,178
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,767</b>
		その他有価証券評価差額金	18,775
		繰延ヘッジ損益	△ 8
		<b>純資産合計</b>	<b>424,184</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>585,603</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>115,001</b>
<b>売上原価</b>		<b>92,511</b>
<b>売上総利益</b>		<b>22,489</b>
販売費及び一般管理費		17,163
<b>営業利益</b>		<b>5,326</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	6,336	
その他	1,732	8,069
<b>営業外費用</b>		
支払利息	254	
休止固定資産減価償却費	880	
固定資産除却損	439	
その他	500	2,075
<b>経常利益</b>		<b>11,319</b>
<b>特別利益</b>		
特別修繕引当金戻入額	2,941	
投資有価証券売却益	2,592	
固定資産売却益	1,101	
その他	69	6,704
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	1,423	
減損損失	829	
事故損失	734	
その他	443	3,429
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,594</b>
法人税、住民税及び事業税	936	
法人税等調整額	△ 430	505
<b>当期純利益</b>		<b>14,088</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,155	33,885	456	34,342	2,988	1	205,770	135,959	344,719	△ 10,258	400,958
当期変動額											
特別償却準備金の変動額						△ 1		1	—		—
剰余金の配当								△ 9,663	△ 9,663		△ 9,663
当期純利益								14,088	14,088		14,088
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 47	△ 47						81	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△ 47	△ 47	—	△ 1	—	4,427	4,425	80	4,459
当期末残高	32,155	33,885	409	34,295	2,988	—	205,770	140,386	349,144	△ 10,178	405,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,147	△ 237	20,910	421,868
当期変動額				
特別償却準備金の変動額				—
剰余金の配当				△ 9,663
当期純利益				14,088
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,371	228	△ 2,142	△ 2,142
当期変動額合計	△ 2,371	228	△ 2,142	2,316
当期末残高	18,775	△ 8	18,767	424,184

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政	元 治 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性 禎 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静 太 <sup>Ⓔ</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重

要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元 治<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太<sup>Ⓔ</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、監査部その他の使用人等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

日本電気硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 應 治 雅 彦<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査役 林 嘉 久<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 松 井 克 浩<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 高 橋 司<sup>Ⓔ</sup>

以 上

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,861</b>
税金等調整前当期純利益	19,896
減価償却費	24,931
減損損失	2,419
特別修繕引当金の減少額	△ 2,525
為替差益	△ 769
売上債権の増加額	△ 5,442
たな卸資産の減少額	20,208
仕入債務の減少額	△ 7,390
法人税等の支払額	△ 2,727
その他	△ 739
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 19,759</b>
固定資産の取得による支出	△ 25,171
投資有価証券の売却による収入	4,434
その他	977
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 7,739</b>
長短借入金の純増加額	13,301
社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 9,660
非支配株主への配当金の支払額	△ 674
その他	△ 706
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 124</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>20,238</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>100,977</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>121,215</b>

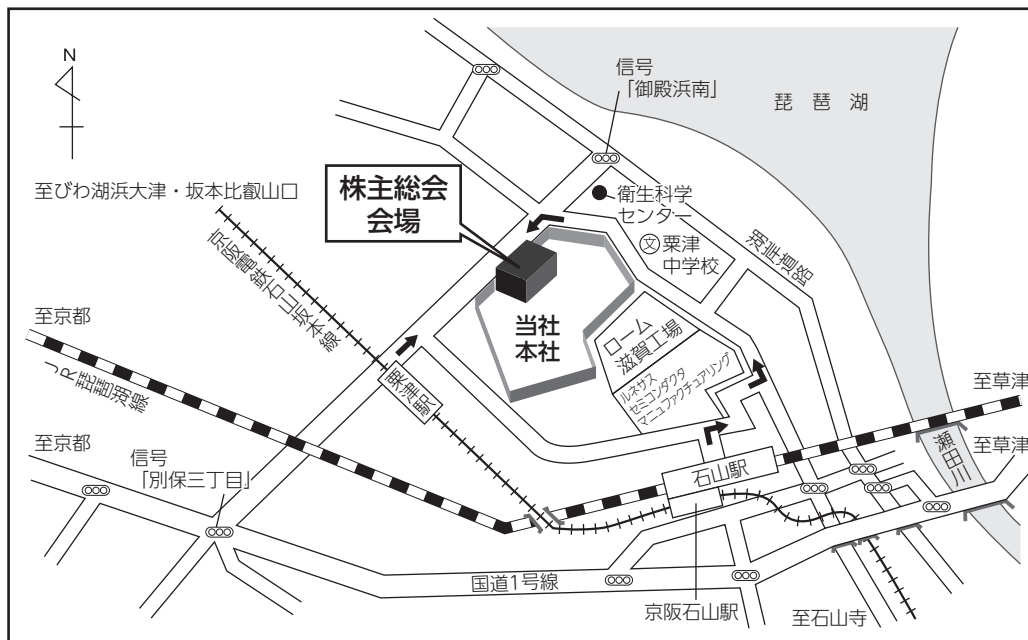
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図



### [会 場]

日本電気硝子株式会社 本社会議室  
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
電話 (077)537-1700(代表)

### [交 通]

- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 北出口より徒歩約10分
- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 南出口より京阪電鉄（びわ湖浜大津・坂本比叡山口方面行き）に乗り換え「栗津駅」下車 徒歩約2分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。